

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人

やながせ福祉会

令和3年度 事業計画

やながせ福祉会

昨今、福祉ニーズの多様化や課題の複合化・複雑化等を背景に制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、地域の課題に対し、『我が事』として参画した「断らない相談支援」の普及・促進など、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの強化が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築に加え、福祉人材の確保と職場環境の改善に向けた取り組みも求められています。

そのため、やながせ福祉会としては、地域に根差した福祉活動として、感染症や災害対策を講じつつ、より地域の福祉ニーズに応じた対応に努めていきます。

具体的には、感染症の発生及びまん延等への対策として、現行の委員会活動で行っている研修に加え、訓練（シミュレーション）を実施します。また、災害への対応については、地域との連携が不可欠なことから実施する訓練に地域住民の参加が得られるように小規模多機能型居宅介護事業所の例（利用者家族や自治会役員、消防団の方々への見学依頼）を参考に連携に努めていきます。

人材育成については、外国人技能実習生を受け入れたことを踏まえ、全職員に対し、現認訓練（OJT）を通じて、知識と技術の向上に努めています。あわせて、人と人をつなぐ役割も担うことから信頼関係の構築を図るため、接遇のあり方についても理解を深め、実践にも努めていきます。

加えて、職員の離職防止・定着促進を図るため、仕事と育児や介護との両立がかなうように環境整備に努めていくことで、地域から慕われる事業運営を目指していきます。

教育・保育事業

大規模な自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大等予期できないことが起こる中、状況の変化に迅速で的確な判断、また柔軟に対応できる力が必要とされています。不安がしばしば社会状況においても子どもたちが安心して過ごし、未来に向かって生きる力を培っていけるよう認定こども園としての役割を果たしていきます。

令和2年度やながせ保育園では『「あたりまえ」を見直すことで、新しい施設づくり』を目標としていましたが、コロナ禍で出来ない事に対して日々模索しながらの取り組みとなっていました。令和3年度においては、園児や保護者、地域の子育て支援、職員のためにプラスになるように同じ目標で取り組んでいきます。

具体的にはまず教育・保育内容を「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿ったものへと検討していきます。前年度の評価により既存の「全体的な計画」を改善していき、生活の流れや未満児保育・行事等「あたりまえ」と思っていた事を見直し長年使ってきた、各種マニュアルや計画についても現状に合ったものへと作成していきます。3歳未満児の保育については子どもの「やりたい気持ち」（主体性）を大切にしたい関わりや保育環境作りを行います。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」への理解不足な職員もいるため、解説書を配布し、園内研修を行う事で保育の質を上げていきます。

教育・保育の環境整備として前年度整備した園庭の通路横のスペースを食育、自然観察の場として子ども達が体験できるよう有効に使い、感染症対策や安全対策として必要な部分（トイレや空調等）を把握し整備していきます。

また、コロナ禍においての情報公開については前年度保護者対応、地域子育て支援拠点事業や人材確保を行うにあたって大きな課題となりました。ホームページ等の有効活用やその他新しい方法を見つけ取り入れていきます。

前年度に引き続き中堅職員の育休の取得や退職により 6 人の新卒職員を採用し、経験年数の少ない職員の割合が増えています。経験年数や勤務形態の違う職員が皆、生き生きと働ける新しい組織づくりを行い、施設における働き方改革につなげていきます。

老人福祉事業・介護保険事業

令和 2 年度は、新型コロナウイルスにより家族との面会制限を行うとともに行事や交流会に加え、内部研修に限らず、外部研修会への参加も中止を余儀なくされるなど、ごく当たり前に行っていたことに制限がかかったことで、日々の生活だけでなく、活動や取り組みなどのあり方についても見つめ直す機会となりました。

また、新型コロナウイルスの陽性者に対応した事業所もあり、一時的に休業したことを踏まえ、全職員が感染症対策に関して、理解を深めるとともに「かからない」「持ち込まない」など体調管理のあり方についても考えさせられる 1 年となりました。

令和 3 年度は、新型コロナウイルスに関する事態の収束に見通しが立っていない社会情勢の中、介護サービスは、利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制が問われているため、感染症の発生及びまん延等への対策として、現行の委員会活動で行っている研修に加え、訓練（シミュレーション）を実施します。

また、災害への対応については、地域との連携が不可欠なことから実施する訓練に地域住民の参加が得られるように小規模多機能型居宅介護事業所の例（利用者家族や自治会役員、消防団の方々への見学依頼）を参考に連携に努めていきます。

利用者の尊厳の保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等に関しては、嘱託医や主治医、歯科医師など医療従事者の協力を得つつ、医学的評価に基づく日々の過ごし方等へのアセスメントを行い、日々の生活全般における計画を作成し、ケアを実施するなど PDCA サイクルを意識し、取り組んでいくことで、より効果的な予防対策に努めていきます。

加えて、コロナ禍から令和 2 年度には十分に実施ができなかった地域住民を対象とした福祉セミナーの開催、いきいき百歳体操や認知症サロンなど集いの場への地域交流室の貸し出しなど地域ニーズに応じた取り組みについては、新型コロナウイルスに関する事態の収束状況に応じて、十分な感染症対策を講じたうえで、地域包括支援センターとも協力しつつ、勝原ホーム、第二ホーム、大津ホームの拠点ごとにそれぞれの特性にあわせた実施に努めていきます。

人材育成に関しては、生活相談員、介護主任、ユニットリーダー、介護支援専門員など介護現場で中心となる職員を対象に受講していた外部講師による研修は、第 3 波の到来以降、中断しているため、継続して実施する機会も設け、リーダー養成に努めます。

このような情勢の中、各事業所は次の事業計画を作成し、事業目標を意識し、職員一丸となり利用者サービスの向上に努め、利用者増、収入増につなげていきます。

1. 法人の概要

設置主体	社会福祉法人
法人の名称	やながせ福祉会
法人の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
認可日	昭和 46 年 12 月 23 日
代表者	理事長 石田徳男

2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2種	やながせ保育園 幼保連携型認定こども園	石田由美子	185名	昭和47年4月1日 (平成31年4月1日)
2種	大津みやび野 分園	石田由美子	30名	平成25年4月1日
2種	一時預かり事業	石田由美子		平成27年4月1日
2種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子		平成29年4月1日
1種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	50名	平成1年7月1日
2種	勝原デイ・サービスセンター	石田文徳	25名/日	平成1年10月1日
2種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	18名/日	平成13年4月1日
2種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9名	平成13年4月1日
2種	定期巡回 かつはら	河野貴治郎		平成31年1月1日
2種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40名/日	平成13年11月1日
1種	第二姫路・勝原ホーム	岸原一広	29名	平成21年4月1日
2種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	岸原一広	29名 登録	平成21年4月1日
1種	大津みやび野ホーム	塩見優次	70名	平成26年4月1日
2種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	塩見優次	10名/日	平成26年4月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター（認知症）	河崎文武	12名/日	平成24年11月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター	河崎文武	30名/日	平成25年1月1日

3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
介護付き有料老人ホーム かつはら	細野欣之	50名	令和2年4月1日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	丸尾美保		平成12年4月1日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	矢内ゆり		平成26年4月1日
姫路市朝日地域包括支援センター	和田尚子		平成19年4月1日
姫路市網干地域包括支援センター	戸田眞弓		平成21年4月1日
姫路市大津地域包括支援センター	齋藤美佐		平成24年4月1日

4. 収益事業

施設又は事業の種別、名称等
介護福祉士実務者研修 (株)ニッソーネット共催)

5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業 (姫路市委託事業)
生きがいデイサービス事業 (姫路市委託事業)

6. 地域支援事業

地域社会に貢献する為次の事業を実施します。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
地域サポート事業	携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど24時間体制での見守りを行う。いきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出すとともに参加者の送迎を行う。さらに地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。(随時)

7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
6 月	・ 監事監査	・ 令和 2 年度 監事監査
6 月	・ 理事会	・ 令和 2 年度 決算 ・ 令和 2 年度 事業報告
6 月	・ 評議員会	・ 令和 2 年度 決算 ・ 令和 2 年度 事業報告
10 月	・ 理事会	・ 令和 3 年度 上半期事業報告
10 月	・ 評議員会	・ 令和 3 年度 上半期事業報告
3 月	・ 理事会	・ 令和 4 年度 事業計画 ・ 令和 4 年度 予算
3 月	・ 評議員会	・ 令和 4 年度 事業計画 ・ 令和 4 年度 予算

8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことなどを理解し、習得する。 ・ 経営の透明性と向上を図るため、監事の役割や具体的な業務の進め方などを習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人役員研修